第109期報告書



「リニューアルした万代シテイパークト

株主の皆様へ

「コロナ禍を乗り越える」 (令和4年度 経営方針)

新生活様式への適合を見据えた事業体制準備

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種の普及が進むにつれ行動制限の緩和が見られる一方で、新たな変異株の蔓延懸念に加え、ウクライナ情勢の長期的な影響が懸念されるなど先行きは不透明な状況が続きました。

こうした事業環境の中、お客様と従業員に対する感染防止対策を徹底しながら営業活動を行い、 経営基盤の強化に努めてまいりました。その結果、前期に比べて需要回復の兆しが見られたものの、 感染症拡大前の水準を下回る状況となりました。

当連結会計年度の総売上高は14,440百万円、営業損失は66百万円(前期は営業損失912百万円)、経常損失は229百万円(前期は経常損失879百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失972百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失972百万円)となりました。

新 潟 交 通 株 式 会 社代表取締役社長 星 野 佳 人

セグメント別業績概況

(運輸事業)
一般乗合バス部門では、新型コロナウイルス感染症再拡大により県独自の特別警報やまん延防止等重点措置が適用されるなど、厳しい状況にありましたが、引き続きお客様と従業員の安全を第一に考え、感染防止対策の徹底と輸送の安全確保に努めてまいりました。このような事業環境の中、お客様のご利用状況の変化に合わせ11月と3月にダイヤ改正を実施し、利便性の向上に努めるとともに、サービス開始10周年を迎えた新潟交通ICカード乗車券「りゅーと」の各種キャンペーンを実施したほか、市中心部の活性化とバス利用者の普及を図るために地域アプリ「りゅーとなび」の開設や人気アプリとコラボした1日乗車券「ぶらばすチケット」を販売するなど需要喚起に努めました。その結果、一般乗合バス部門全体では前期比増収となりましたが、その回復は限定的となっております。高速バス部門では、感染拡大地域におけるまん延防止等重点措置が適用され、一部の県外高速路線の運体の影響を受けたものの、行動制限の緩和による利用者増加により、高速バス部門全体では前期比増収となりました。貸切バス部門では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一般団体やバスツアー等の貸切需要が依然として減少しているものの、ワクチン集団接種会場への送迎バスの受注や修学旅行を主とした学校関連の需要が回復してきたこと等により、前期比増収となりました。この結果、運輸事業の売上高は6,640百万円となりました。

(不動産事業)
不動産事業では、9月にリニューアル工事が完了した万代シテイにおいて、感染防止策を徹底した上で、集客を高める販売促進や催事・イベントを企画実行したことに加え、当社が管理するホテルビル及びバスセンタービルにおいて7月に飲食新店舗、3月に美容系新店舗の誘致を図るなど、街区の新しい魅力の発信に努めてまいりました。まん延防止等重点措置などの適用の影響は受けたものの、行動制限の緩和による来街客の増加により、賃料収入および駐車場収入は前期比増収となりました。この結果、不動産事業の売上高は2,794百万円となりました。

・ 観光土産品卸売部門では、県民割キャンペーンなどの効果を受けて主力の土産卸売において需要回復が見られたものの、催事売店を撤退した影響等により、前期比減収となりました。

この結果、商品販売事業の売上高は1,400百万円となりました。

(旅行事業) 旅行事業では、全国的な感染拡大に伴うGoToトラベルキャンペーンの一時停止の継続、および新潟県独自の特別警報やまん延防止等重点措置 の適用などにより、募集型企画旅行は低調に推移したものの、ワクチン集団接種会場への送迎バス運行の手配や、修学旅行を中心とした学校関係 の需要に回復が見られたことにより、前期比増収となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用前に換算した場合においても前期比 増収となりました

この結果、旅行事業の売上高は1,020百万円となりました。

この結果、旅館事業の売上高は856百万円となりました。

(その他事業) 広告代理業では、新潟県消費喚起事業を受注したことやバス広告等の広告収入が増収となったことにより好調に推移しました。「収益認識に関する会計基準」等の適用により前期比減収となったものの、適用前に換算した場合においては前期比増収となりました。 航空代理業では、ワクチン集団接種会場の運営業務を受託する等、新たな収益確保策を実施しましたが、引き続き国内線の減便などの影響もあ 前期比減収となりました。

開発・設備・環境業では、環境部門におけるリサイクル単価の上昇や設備管理業務等の受注により、前期比増収となりました。 この結果、その他事業全体の売上高は1,728百万円となりました。

連結財務ハイライト

△972

第108期

(令和2年度)

第109期

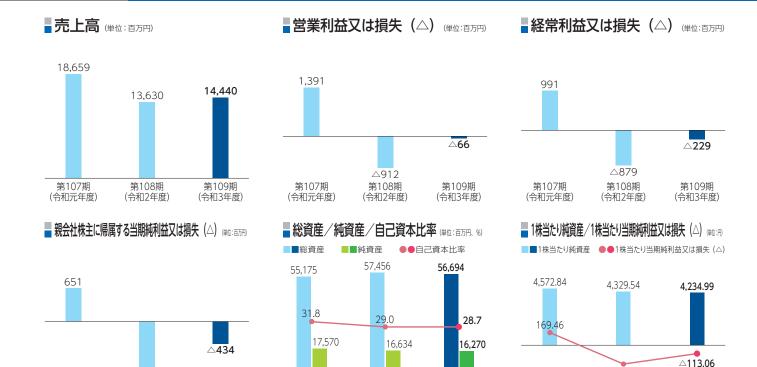
(令和3年度)

第107期

(令和元年度)

第107期

(令和元年度)



第108期

(令和2年度)

第109期

(令和3年度)

△253.19

第108期

(令和2年度)

第109期

(令和3年度)

第107期

(令和元年度)

令和3年 **4**月)

5月

6月

「りゅーと10周年ありがとうキャンペーン」を半年間にわたり開催!

4月

ICカード乗車券「りゅーと」サービス開始10周年

10周年オリジナルラッピ ングバスも登場!



7月 夏休みナゾ解きラリー



② 新瀬交通 1880 パスセンター服用者 68,025-246-6333 1888 日

7月

9月 にいがた総おどり 2年ぶりの開催!



...**11月 バス安全運転競技大会** 各営業所から選抜されたバス



9月 新潟交通バス停総選挙 やっぱり1位は「万代シテイ」!



9月

10月

8月

7月 万代シテイパーク緑地公園部分完成 名称は「なないろガーデン」に決定!



12月 ニイガタクリスマスマーケット2021

大きなクリスマスツリーと多種多様な飲食店 で賑わいました。



12月

11月

令和4年

1月

11 冬期運行

ゆとりを持った運行時刻

11/20 金額銀行がイヤ開始20 りゅーと基本ポイント終了

に設定。

ダイヤ開始

2月

3月



路線バスダイヤ改正 利用者数にあわせて運行本数を調整。

3.26 sat タ"イヤ改正

会社概要・株式の状況

■会社概要(令和4年3月31日現在)

会社名 新潟交通株式会社

本社 新潟市中央区万代一丁目6番1号

設立 1943 (昭和18) 年12月

資本金 42億2,080万円

代表者 代表取締役 星野佳人

従業員数 617名

事業内容 旅客運送事業・一般旅行業・航空代理業・不動産業・

駐車場経営・生活関連用品の販売など

事業所 入船営業所、新潟南部営業所、新潟東部営業所、

新潟北部営業所、新潟西部営業所、内野営業所、

くれよん万代、くれよん三条

■株式の状況 (令和4年3月31日現在)

発行可能株式総数 10,000,000株

発行済株式の総数 3,864,000株 (うち、自己株式22,162株)

株主数 2,611名

大株主の状況

株主名	持株数(百株)	持株比率(%)
株式会社第四北越銀行	1,749	4.55
株式会社ブリヂストン	1,638	4.27
いすゞ自動車株式会社	1,550	4.03
太平興業株式会社	1,332	3.47
損害保険ジャパン株式会社	1,220	3.18
株式会社みずほ銀行	1,050	2.73
三菱ふそうトラック・バス株式会社	1,035	2.69
三井住友海上火災保険株式会社	1,001	2.61
清水建設株式会社	1,000	2.60
新潟いすゞ自動車株式会社	767	2.00

(注) 持株比率は自己株式 (221百株) を控除して計算しております。

■株式所有者別分布図



■株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日

定時株主総会 毎年6月開催

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当3月31日中間配当9月30日

その他必要がある場合には、予め公告をして基準日

を定めます。

単元株式数 100株

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

みずほ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

郵便物送付/電話 〒168-8507

お問い合わせ先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)

公告方法 電子公告といたします。

(当社ホームページ掲載

https://www.niigata-kotsu.co.jp/ir)

ただし、電子公告によることができない事故、その他止むを得ない事由が生じた場合は、新潟日報

に掲載をいたします。

※決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書は、 EDINET (金融商品取引法に基づく有価証券報告 書等の開示書類に関する電子開示システム) にて

開示しております。

上場証券取引所 株式会社東京証券取引所 スタンダード市場

(2022年4月4日より)

証券コード 9017

【株式事務に関するご案内】

● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

● 特別□座に記録されている株主様

- Manager Control of the last		
特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031(フリーダイヤル)	
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等	
特別口座での 留意事項	特別□座では、株式の売却はできません。売却するには、 証券会社にお取引の□座を開設し株式の振替手続を行 う必要がございます。	

証明書の発行等、その他の株式に関する手続きは当社株主名簿管理人 (みずほ信託銀行)が承ります。

お手続き お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル) ※ 本郵送先は事務センターにつき、ご来店による受付 はできませんのでご了承ください。
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店





